

江戸川沿川  
北小岩

## まちづくり意見交換会



## ご参加ありがとうございました！

日ごろより、区政にご理解・ご協力をいただき、まことにありがとうございます。  
また先月開催しました「まちづくり意見交換会」及び「個別懇談会」にご来場いただき、ありがとうございました。

今回のニュースでは、前号に引き続き、意見交換会・個別懇談会で寄せられた主な質問について、Q&Aでお知らせいたします。

また、11月にも個別懇談会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。（詳細は裏面をご覧ください）

まちづくり意見交換会・個別懇談会 Q&A**Q: スーパー堤防は、いつどのように計画されたのですか？**

A: 昭和62年、河川審議会より「超過洪水対策及びその推進方策について」が答申されました。その中で、「大都市地域の大河川において、超過洪水等に対して堤防の決壊による壊滅的な被害を回避するための主要な施策として、幅の広い高規格堤防（スーパー堤防）の整備を進めるべきである」と提言されました。

これを受けて、計画規模を上回る洪水が堤防を越えても、斜面を緩やかに流れ、決壊することがない構造のスーパー堤防が計画されました。

翌昭和63年には、利根川、江戸川、荒川、多摩川、淀川、大和川の6河川が対象河川として決定されました。その後、河川法等の関連法令が整備され、沿川住民の意見を受け、平成13年3月に「江戸川沿川整備基本構想」が策定されました。

江戸川沿川では、すでに17箇所の地区で整備がはじめられたり、終わったりしています。江戸川区では江戸川沿いや荒川沿いなどで、スーパー堤防整備を進め、一層水害に強いまちにしていきたいと考えております。

**Q: 清算金とは何ですか？ 減歩されない場合、お金を支払わなければならないのですか？**

A: 区画整理では新たに整備する公共用地（公園・道路）として、各宅地から土地を少しずつ提供してもらうこととなります。これを減歩（げんぷ）といいます。（※まちづくりニュース2号参照）

また、区画整理前と区画整理後の土地の評価に差が生じることから、清算金というものが発生します。区画整理前の土地の評価が区画整理後の土地の評価より低ければ、評価の差額によって清算金をお支払い頂き、その逆であれば、清算金が交付されます。

減歩・清算金は、区画整理の内容により決定するため、現時点では具体的に定まっておりません。皆さんからのご意見などを踏まえ、まちづくり計画の検討を行い、例示などを行いたいと思います。

**Q: 事業後、一戸建てに住むことはできますか？ 共同住宅に入るようになるのではないですか？**

A: 通常、区画整理では、戸建てにお住まいだった方は、区画整理後に戸建てを再建することができるよう計画します。

これまで区で行ってきた区画整理では、権利者の中から選出された代表者によって構成される区画整理審議会により、「100㎡以下の敷地については減歩をせず、100㎡から170㎡については緩やかな減歩、それ以上については通常の減歩を行う」といったルールを定め、事業を進めた例があります。地域の皆さんが土地を出し合い、話し合ってどのような住まいにするかを決めていく共同住宅に関しても、権利者の皆さんと話し合いを重ね、ご理解を得て進めており、区が強制的に話を進めるということはありません。

皆さんからのご意見などを踏まえ、今後具体的な検討を行ってまいります。

**Q: 年金のみで生活しているのですが、再建は可能ですか？**

A: 個々ご事情が異なる皆様の状況に対応するため、実際の事業化にあたっては、個々の皆様と生活再建についてのお話し合いを重ねることにより、様々な対応をさせて頂きたいと思っております。

これまでの例では、地区内での再建に向け資金計画も含めてご相談させて頂きながら解決を図ったり、もしくは、一度の移転で済むように、地区外に相應の物件を探すお手伝いをさせて頂いたり、といった対応をしております。また、建物の共同化にご参加頂くというのもひとつの方法です。

江戸川区のまちづくりは、区面積の1/3を区画整理事業で整備してきたという実績があります。そのなかで培ってきたものを、今回の北小岩地区にも活かしていきたいと考えています。

## 11月 個別懇談会のお知らせ

9月、10月と行いました、「個別懇談会」ですが、ご都合のつかなかった方、また一度個別懇談会にお出でいただいて、もう一度話を聞きたいという方が多数いらっしゃるのを受けて、今後も個別懇談会を継続的に行ってまいりたいと思っております。

お忙しいなかとは存じますが、意見交換会では質問できなかった事項等、おひとりおひとりのご意見などを伺いたしたいと思いますので、ぜひご参加くださいますよう、よろしくお願いいたします。



### 個別懇談会 日程

月	火	水	木	金	土	日
11/6	7	8	9	10	11	12
	アーバン 集会室2 9:00-12:00	アーバン 集会室2 17:00-21:00		甲和亭 9:00-12:00		
13	14	15	16	17	18	19
		アーバン 集会室2 13:00-17:00		甲和亭 17:00-21:00		甲和亭 9:00-12:00
20	21	22	23	24	25	26
		アーバン 集会室2 17:00-21:00		甲和亭 13:00-17:00	アーバン 集会室2 9:00-12:00	
27	28	29	30	12/1	2	3
甲和亭 9:00-12:00		アーバン 集会室2 9:00-12:00		甲和亭 17:00-21:00		

・アーバン：小岩アーバンプラザ（北小岩 1-17-1） ・甲和亭：小岩公園内 甲和亭（北小岩 6-43-1）

個別懇談会につきましては、会場の都合上、上記日程で開催させて頂きます。

混雑が予想されますので、あらかじめご予約をお願いいたします。ご予約を頂けていない場合、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。

受付時間 午前8時30分～午後5時まで（土日祝除く）

予約電話 (5662) 6735 / 沿川まちづくり課推進第一係

12月も個別懇談会を予定しております。

また、スーパー堤防整備や区画整理などのまちづくりをご覧頂く「見学会」を企画中です。

詳細が決まり次第、まちづくりニュース・ホームページ等でお知らせいたします。

### <お問い合わせ先>

えんせん

沿川まちづくり課推進第一係まで TEL 5662-6735

【URL】 [http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec\\_ensen/index.html](http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_ensen/index.html)

